

新地町内各小中学校長

新地町教育委員会 教育長 佐々木孝司

**大型連休後半、並びに「春の全国交通安全運動」期間中の
交通安全指導の充実について（通知）**

このことについては、既に校長会、教頭会を通じて、別紙「大型連休に向けての指導事項」に基づいて、指導の充実を努めていただいているところですが、町内児童生徒が関係する交通事故事案がヒヤリハットの事例も含め、4月中に複数回発生しました。

つきましては、5月11日から10日間にわたって「春の全国交通安全運動」が展開されますが、連休後半前に、以下のことについて、児童生徒に対し、重ねて指導の充実をお願いします。

○「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」

町内児童生徒の登下校の交通手段として自転車が多く利用されていますが、自転車乗用中の交通事故死傷者数を年齢層別にみると、10歳から25歳未満の若年層の割合が高くなっています

また、自転車乗用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高く、ヘルメット非着用の自転車乗用中死者の人身損傷主部位は、頭部が約6割となっていること。さらには、自転車関連の死亡・重傷事故は、自転車側の多くに法令違反が認められることから、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された令和5年4月1日施行の「改正道路交通法」を踏まえ、相馬署管内の交通関係団体は「春の全国交通安全運動（5月11～20日）」の期間中「自転車に乗るなら必ずヘルメット」をスローガンに啓発活動に取り組むことになりました。

これを受け、各校においても「登下校以外でも自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」について具体的に指導願います。

○「横断歩行者事故等の防止と安全に関する意識の向上」

県道「相馬・亙理線（通称 浜街道）」が拡幅・道路整備されたことに伴い、大型車両の通行が容易になったことから、役場前の町道にも大型トラックが車列を連ねている状態の毎日です。

交通事故死者数全体では、歩行中の割合が最も高く、歩行者側にも走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断、信号無視等の法令違反が認められるとのことです。

特に、5月から6月にかけて歩行中児童の死者・重傷者が増加する傾向にあり、歩行中児童の死者・重傷者の通行目的では登下校が約3分の1を占めるなど、依然として道路において児童生徒が危険にさらされています。

また、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生していることから、児童生徒には「自分の命は自分で守る」ことを改めて注意喚起し、交通ルールの遵守と危険を回避する力（危険回避能力）を培うよう、様々な機会を通して指導願います。

※ 添付資料

令和5年春の全国交通安全運動パンフレット